

番号	プラン該当箇所	ご意見	県の考え
1	全体	滞在する外国人のニーズも踏まえながら、今後も引き続き、支援のメニューを展開していただきたい。	高知県多文化共生推進会議の委員や市町村等を通じて、外国人県民の生活や地域との交流等に関する意見やニーズを把握しながら、施策を紹介していきます。
2	第1章 1 プラン策定の背景及び趣旨	育成就労制度を活用し習得した技術を有する外国人材の都市部等への流出抑制をするため、労働環境の整備及び処遇の改善を確保することが緊要であると考えます。	育成就労制度の施行も踏まえ外国人材をはじめとする県内在住の全ての外国人県民の皆さんが県内で働きやすい、生活しやすい、学びやすい環境の整備に向けて、総合的に取り組んでまいります。
3	第3章 柱Ⅱ (1) 日本語教育の機会の充実	<p>育成就労・特定技能・介護などの在留資格を持つ外国人が長期の在留を希望する場合、日本語能力試験などの合格が大きな意味を持つ。息の長い地域住民との交流も重要だが、外国人の目線から見れば、試験対策は最もニーズが高い。各自で継続することが難しいからこそ、受講者全体の集団の力を生かして、優秀な指導者とともに学習が継続できるやり方を模索していくことが必要。これは事業所支援の目線ではなく、あくまでも外国人本人を直接支援する施策とする。</p> <p>出願のサポート、参考書・問題集を手にとって購入するイベント、夜の時間に週2回以上行われるオンライン中心の試験対策学習、受験時の交通支援など、ボランティアを含む支援者を総動員して、県全体として支援する取り組みが必要ではないか。</p>	<p>県が行う取組に地域日本語教室の開設と運営支援があります。</p> <p>地域日本語教室は、地域の外国人住民と日本人住民の交流の場、地域で生活するためのルールや日本語を学ぶ場としての機能を持っています。</p> <p>教室での交流を通じて、例えば道ですれ違ったときに挨拶できるようになるなど、地域の一員としてお互いを受け入れることができる関係づくりに繋がることが多文化共生に繋がると考えております。このため日本語能力試験対策など特定の人のスキルアップはしていません。</p>
4	第3章 柱Ⅱ (1) 日本語教育の機会の充実 KPI(令和11年度) ・外国人県民100人以上の市町村での地域日本語教室開設100%	<p>地域日本語教室の開催頻度も地域によってバラバラで、週2回～月1回、または不定期の所もある。</p> <p>開設率の指標だけでなく、年間の延べ人数や実人数の目標も要るのではないかと。個人的には在留外国人の1割が「少なくとも一度は来たことがある」ことを目標にするべきだと思う。</p>	ご意見いただいた、地域日本語教室への参加人数目標は重要です。一方で、外国人県民の方の交流や相談の場として地域日本語教室を市町村に設置することが重要であるとと考えております。このため、まずは、地域日本語教室の設置をプランの目標に掲げ取り組んでまいります。
5	第4章 推進体制 4 県民の役割	受け入れる側の私たちだけでなく、入ってくる外国人の方にも、日本の社会やマナーを深く知ってもらい、地域の仲間として一緒に活動できるように啓発していく、という趣旨の文言を入れてみてはいかがでしょうか。	ご意見を踏まえ、外国人県民の役割について、「第4章 推進体制」の「4 県民の役割」に記載を追記いたしました。